

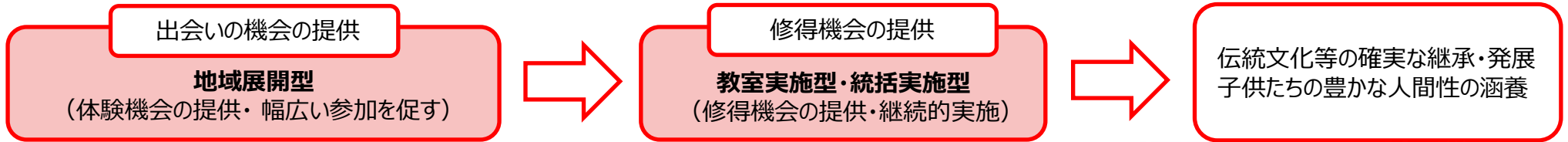
背景・課題

伝統文化等を確実に継承・発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養するため、次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することが重要である。

文化財保護法改正により、茶道、華道、書道、食文化等の生活文化についても、無形文化財の登録制度の対象となったように、担い手の減少や高齢化等が顕著に表れている生活文化を含めた伝統文化等の継承・発展は喫緊の課題であり、効果的にそれを実現するためには、子供たちに対して早いうちから段階的に体験・修得する機会を提供することが必要である。また、それらを組織的・広域的に提供する取組を支援することで、地域偏在を解消しつつ、地域コミュニティの活性化、親子の触れ合いや地域の多様な人々の社会参画を図ることができる。

事業内容

子供たちに地域の伝統文化や生活文化等を体験・修得できる機会を提供する取組を支援



地域展開型 1,611百万円 (95百万円) 【拡充】

- ・実施主体：地方公共団体及び地方公共団体を中心とする実行委員会等
- ・事業開始年度：平成30年度

○審査経費等 155百万円 (91百万円)

審査経費のほか、教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行う。

教室実施型 1,106百万円 (1,106百万円)

- ・実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等
- ・事業開始年度：平成26年度

統括実施型 197百万円 (197百万円)

- ・実施主体：統括団体等
- ・事業開始年度：令和3年度



アウトプット (活動目標)

教室実施型：事業実施教室（団体）数	3,800件
統括実施型：事業実施団体（統括団体等）数	15件
地域展開型：事業実施地方公共団体数及び実行委員会等団体数	130件

アウトカム (成果目標)

- ・伝統文化等に関する活動等をする人口を一定程度保つ。
- ・教室に参加した児童・生徒及び保護者、教室を実施した指導者の意識が肯定的に変化することを目指す。

インパクト (国民・社会への影響)

- ・地域における指導者等の人材を活用するなど、地域の多様な人々の社会参画を促し地域コミュニティの活性化を図ることができる。
- ・子供の頃から伝統文化等に関する活動に触れることで、伝統文化等を確実に継承し発展させるとともに子供たちの豊かな人間性の涵養を図ることができる。